

## 令和２年度「緊急対応型あおもり人財育成事業」を 活用しませんか！

青森県商工労働部労政・能力開発課では県内企業が、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を正規雇用した上で行う人材育成について、参加企業を公募し、県からの委託事業としています。

正規雇用した新規雇用者の人件費や研修費等を、県が委託費として支給（新規雇用者1人当たり最大120万円まで）します。

- 応募の手続き** 事業計画等の応募書類を作成・提出
- 締め切り** 令和3年1月29日（金）  
※予算に限りがあります。募集期間中であっても予算を超過した場合は、募集を打ち切ることがあります。
- 委託業務の内容** 新規雇用者に対して、OJT（職場内教育訓練）に加えて、次のいずれかの取組を実施すること。  
①新規雇用者が新たに必要となる技術等の取得支援  
②新規雇用者の早期離職防止、職場定着への支援
- 対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響に起因して就労機会を失った者
- 委託期間** 4か月以内（最長令和3年3月5日まで）
- 応募資格** 県内に事業所を有する企業及びそれに該当しない団体  
※いずれも常時使用する従業員数が300人以下
- 問い合わせ** 青森県商工労働部・能力開発課 雇用促進グループ  
TEL017-734-9401

※詳細については、県庁HPの募集要項をご確認ください。

県庁HP→「しごと」→「しごと・産業」→「労働・雇用」→「令和2年緊急対応型あおもり人財育成事業」の順にアクセス